



「ざま共創官民連携窓口」 試行設置について

座間市地域づくり部

「ざま共創官民連携窓口」 試行設置について

<目的>

企業様等からの多様な提案を迅速に受け止め、関係課との調整を一体的に行うことで、スピード感ある案件化を図り、企業等と行政が連携する「共創」の仕組みの構築。

<背景>

座間市では、これまで「相互提案型協働事業」や生活困窮者自立支援の「チーム座間」をはじめとする市民協働・官民連携の実践を通じて、NPOや地域団体との信頼関係を着実に築いてきました。近年では、企業・大学等（以下、企業様等）からも、地域の強みを活かした連携や市民協働に関する多様な提案が寄せられるようになっていきます。

こうした企業様等の積極的な動きを、より迅速かつ効果的に受け止め、関係課との調整を一体的に行うことで、提案の「出会い」を「価値ある共創」へと確実に結びつける仕組みが必要となっています。

<対応策>

座間市が抱える地域課題の解決と地域活性化を加速させるため、官民連携を戦略的に推進する必要があります。

この課題を解決するため、企業様等からの提案・相談を受け付ける

「ざま共創官民連携窓口」を令和8年度に試行設置します。



ざま共創官民連携窓口

(愛称：ZAMA Living Gate)

窓口設置場所：座間市役所4階 地域づくり部
電話番号：046-252-7966 (市民協働課)



<主な対応内容>

- 企業様等からの提案・相談の受付
- 企業様等と事業担当課のマッチング前のロジックモデル作成
- 事業担当課への橋渡し
(案件例)
 - ・地域の強みを活用した企業等との連携による魅力創出
 - ・企業等による市民協働・地域コミュニティ・NPO活動等の支援

企業等のメリット

- ・地域課題解決を通じた企業価値向上とブランディング
- ・座間市との継続的なパートナーシップ構築（関係人口・ファン化）
- ・新規事業開発・実証実験の場としての提供
- ・市内ネットワークとのマッチング

<窓口の特徴>

- ・ **窓口の明示によるアクセシビリティ向上**：窓口のわかりやすさ
- ・ **迅速な庁内調整**：関係課との調整を担当者が一元的にコーディネート
- ・ **担当者の強み**：非営利セクター、民間企業、地方公務員、学会、
国レベルの政策提言の経験を有する職員が担当)

<実施期間と目標>

実施期間：令和8年度（試行）

目標：企業様等と市が連携した共創案件を創出し、
「座間モデル」としての官民連携の枠組みを確立する。

ロジックモデル

インプット
(投入資源)

アクティビティ
(活動)

アウトプット
(直接成果)

アウトカム
(短期・中期成果)

インパクト
(長期的成果)

5

- 担当者の多分野の実務経験
(非営利・企業行政・学会)
- 庁内関係課との連携体制
- 民間事業者・企業・団体とのネットワーク
- 本市の強み
※一般的に「地域資源」と呼ばれるもの

提案・相談
の受付

庁内関係課との
調整・コーディネート

民間事業者等との
マッチング支援

地域の強みを
活用した
連携企画の検討

市民活動・NPO等
との連携支援

- 提案受付件数の増加
- 庁内調整案件の可視化
- マッチング実施件数
- 共創案件の形成数
(検討段階含)

<短期>
(令和8年度)

- 提案から案件化までの期間短縮
- 官民連携案件の創出(1件以上)
- 庁内連携プロセスの標準化
(一本化効果)

<中期>

- 地域の強みを活用した企業連携による新規事業の創出
- 企業による市民協働・地域活動支援の拡大
- 官民連携に対する企業・庁内双方の信頼性向上

- 地域課題の持続的な解決

- 地域魅力の向上(関係人口・企業投資の呼び込み)

- 「座間モデル」としての官民連携の確立

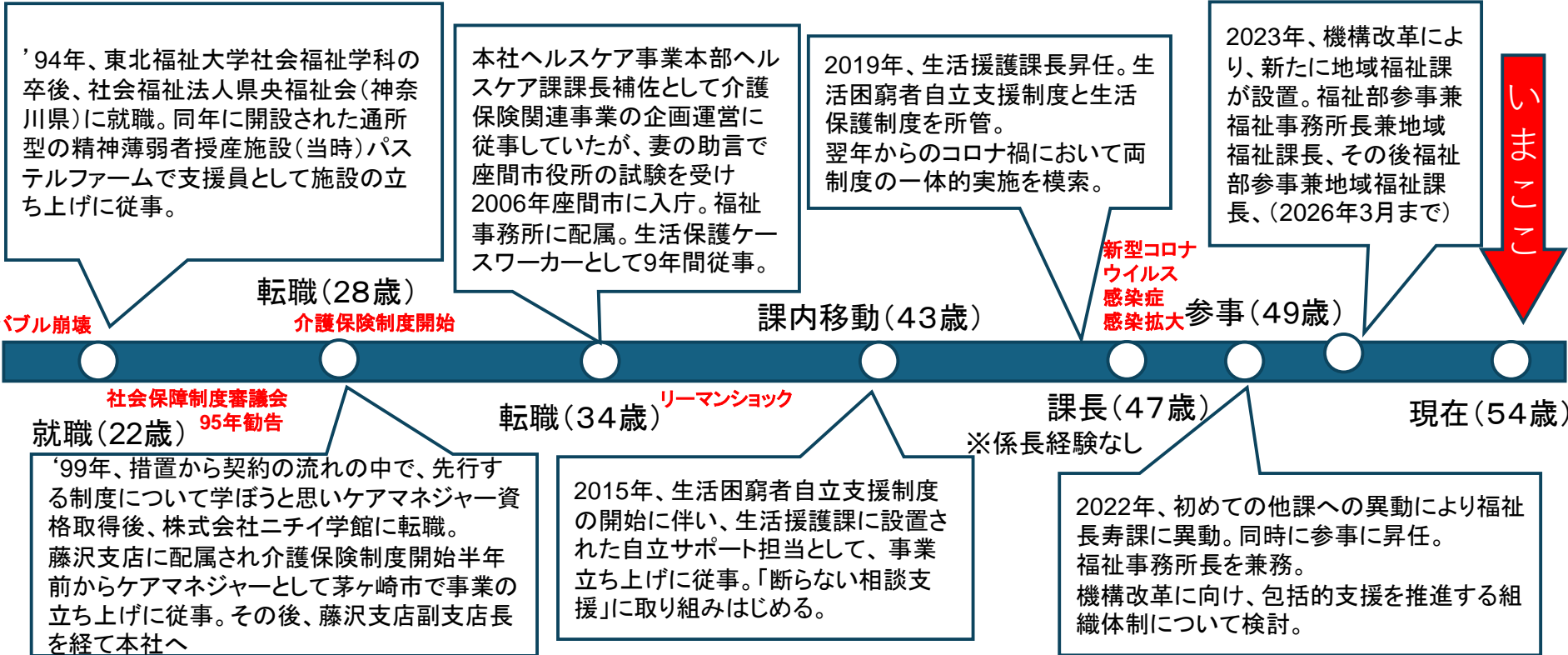
ロジックの核(因果の流れ)

窓口の明示 → 調整の迅速化 → 案件化の加速 → 成功事例の創出 → 信頼の形成 → 連携の拡大 → 地域価値の向上

【担当者紹介】

地域づくり部参事（連携強化担当）兼市民協働課長 林 星一
2026年4月1日から着任しました。よろしくお願いいたします。

6



国の研修・研究事業・検討会など

- ・平成29年度～令和7年度 国立保健医療科学院「福祉事務所長研修」 講義にて実践報告
- ・令和2年度 厚労省社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度の実施状況の把握・分析等に関する調査研究事業」研究会委員
- ・令和3年度 厚労省社会福祉推進事業「生活困窮者及び被保護者に係る就労支援事業及び家計改善支援事業等の協働実施に向けた調査研究事業」 調査検討委員会メンバー
- ・令和3年度 厚労省社会福祉推進事業「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者支援のあり方に関する調査研究」研究会委員
- ・令和3年度 厚労省障害者総合福祉推進事業「自立生活援助事業者と居住支援法人の連携構築のためのガイドブックの作成」検討会委員
- ・令和3年度「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会ワーキンググループ」構成員（各事業の在り方検討班）
- ・令和4年度 厚労省社会福祉推進事業「自立相談支援事業等の適切な支援体制に関する調査研究事業」研究会委員
- ・令和4年度「住まい支援における課題の把握に関するワーキンググループ」ワーキンググループ構成員
- ・令和5年度「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会（令和5年度）」委員
- ・令和6年4月11日参議院厚生労働委員会「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」審議 参考人出席
- ・令和7年度「都道府県・市町村に対する、包括的な支援体制整備に係る人材育成研修・研究事業」委員会委員

所属学会など

- ・地方行政実務学会（ <https://jlpa.smoosy.atlas.jp/ja> ）
『ポストコロナの自治体危機管理 徹底検証！全国自治体 1300日の新型コロナ対応とその教訓』（第一法規/2025） 第4章分担執筆
- ・日本自殺総合対策学会（<https://jscsc.smoosy.atlas.jp/ja>）
『自殺総合政策研究 第6巻 第1号』（2026） <https://jscp.or.jp/research/journal/>
p 41 「【実践報告】「断らない相談支援」と自殺総合対策-座間市における多制度連携について-」 執筆



詳しいプロフィール・エピソードは、『誰も断らない こちら神奈川県座間市生活援護課』（2022年/朝日新聞出版）にも掲載されています。

業務フロー

①企業等提案受付

②内容整理

③関係課ヒアリング

④マッチング・調整

⑤試行ロジックモデル作成

⑥案件化判断（各所管課）

「**ざま共創官民連携窓口**」
(愛称：**ZAMA Living Gate**)
が①～⑤を担当

<提案の取り扱い>

・本窓口は、**全ての提案の受け入れや即時事業化を約束するものではなく**、本市の重点施策・地域課題との整合性、実現可能性、費用対効果等を踏まえ、**慎重に検討・精査を行います**。

・本窓口は各課の意思決定を代替するものではなく、あくまで調整・整理機能に特化します。**最終的な実施判断は各所管課が担います**。

・既存の事務事業を置き換えるものではなく、既存施策との連携・補完を図りながら、官民連携による新たな価値創出を目指します。

・関係課との協議の結果、実施に至らない場合があることを了承いただきます。

ざま共創官民連携窓口 令和8年度試行実施

本窓口は愛称を「ZAMA Living Gate」とし、個別の共創プロジェクトを「TRIP」と呼称します。TRIPとは、Trust（信頼関係の構築）・Relation（関係性の継続・深化）・Innovation（共創による新たな価値の創出）・Partnership（官民の対等で持続的な連携）を体現する座間市独自の共創プロセスです。

これは関係性が一過性で終わらず、育ち、広がり、次の旅へとつながっていく「ZAMA Living Ecosystem」を象徴します。（公式文書では「共創プロジェクト（TRIP）」と併記）

< 主なKPI >

- 提案受付件数
- 初回相談から庁内調整開始までの日数
- 案件化率（受付提案のうち具体化に至った割合）
- 共創案件数（年度内1件以上）
- 企業連携による地域活動支援件数

< 設計上のポイント >

- 本施策の核心は「制度」ではなくコーディネーション機能にある
- 成果評価は「件数」だけでなく、**スピードと質（案件化率）**を重視

成功の鍵は「最初の1件（モデル事例）」の着実な創出

（試行実施により“再現可能な成功の型”として1件目を設計することが目標）

(参考) ざま未来プラン

1 目指すまちの姿

ざま未来プランはまちづくりの指針であることから、前掲合計画の取組結果、市民意向、社会情勢などから考えられる課題を踏まえ、目指すまちの姿を次のとおり定めます。

ひと・まちが輝き 未来へつなぐ

“ひと”が輝く
人口減少社会においても輝くまちであるためには、ひとが輝き、市民力を高める必要があります。
市民一人一人が対等な立場で互いを理解して、心豊かに生き生きと笑顔で暮らせるまちであることを目指します。

“まち”が輝く
ひとが輝くためには、安全・安心で快適に暮らせる生活基盤を築く必要があります。まちの安全が確保され、都市基盤が維持されていることに加えて、市民・団体・企業等の多様な主体との連携、協力により、まちの新たな魅力と価値が創造され、誰もが通いやすく、暮らしやすいまちであることを目指します。

“未来へつなぐ”
ひと、まちの輝きは、未来を担う子どもたちを始めとした次世代に引き継いでいく必要があります。
未来を担う子どもたちが健やかに育つまちであるとともに、ひとの技術や経験とまちの歴史や伝統を受け継ぎ、新たな価値の創造へと発展させ、将来に渡って成長するまちであることを目指します。
そして、市民の活躍がまちの魅力を高め、地域の活性化が安定的な行財政運営につながり、さらなる市民の活躍につながる好循環が実現します。
市民と地域と行政が知恵と力を出し合い連携して、輝くひとと、まちが相互に高め合うことで、ふるさと“ざま”に対する愛着と誇りが深まり、本市が持続的に発展すると考え、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」を目指すまちの姿とします。

28 29

1 目指すまちの姿（抜粋）

“まち”が輝く

市民・団体・企業等の多様な主体との連携、協力により、まちの新たな魅力と価値が創造され、誰もが通いやすく、暮らしやすいまちであることを目指します。

2 実現に向けた基本姿勢（抜粋）

多様な主体と共に創る「共創」のまちづくり

協働によるまちづくりを推進する一環として、変化し続ける社会環境に柔軟に対応するため、地域課題の把握や事業の目標設定といった初期課題から多様な主体と連携、協力し、新たな価値を創造するまちづくりに取り組みます。

2 実現に向けた基本姿勢

目指すまちの姿を実現するために、次の三つをまちづくりの基本姿勢とし、市民・団体・企業等と行政が共有しながら取り組みます。

多様な主体と共に創る「共創」のまちづくり

本市では、市民等と行政が対等の立場に立って、相互の信頼及び合意の下、役割及び責任を担い合い、お互いの特性や能力を発揮し合いながら連携、協力して、効果的にまちづくりに取り組んでいく協働を推進してきました。

協働によるまちづくりを推進する一環として、変化し続ける社会環境に柔軟に対応するため、地域課題の把握や事業の目標設定といった初期段階から多様な主体と連携、協力し、新たな価値を創造するまちづくりに取り組みます。

目標を意識したまちづくり

SDGsが掲げている「誰一人取り残さない」という理念や、明確な目標としている17のゴールは、共通のキーワードとして広く社会に浸透しています。理念や目標を共有することは、地域が持続可能な発展を遂げる上で重要な視点です。

本市においても、SDGsを意識しながら多様な主体と共に創るまちづくりを進めるために、その目標や手法をそれぞれが主体的に捉え、その進捗状況を共有できる、目標を意識したまちづくりに取り組みます。

新たな社会情勢と地域課題に対応した持続可能なまちづくり

人口が増え続けてきた本市が、人口減少へと転じる局面において、人口減少を克服するためには、社会課題の解決や地域経済の成長、地球環境への配慮といった新たな社会情勢と地域課題に対応していくことが必要です。

これまで先人たちが築いてきた財産や、従来から培ってきた考え方を尊重しながら、創意工夫を凝らして、変化に対応できる柔軟な体制を整え、持続可能なまちづくりに取り組みます。